

大規模小売店舗立地法の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により以下のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覧に供する。

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、この公告の日から縦覧期間の終了する日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地(以下「氏名等」という。)を記載した意見書を大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課に提出しなければならない。

なお、法第8条第3項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

公 告 日：令和6年3月26日

届出年月日：令和6年3月18日

店 舗 名：(仮称)ドン・キホーテ大分店

設 置 者：株式会社英

縦 覧 期 間：令和6年3月26日～同年7月26日

縦 覧 場 所：大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課

届出の概要：別紙のとおり

様式第2（第6条関係）



※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

変更届出書

令和6年3月18日

大分県知事 佐藤樹一郎 殿

株式会社英
代表取締役 山田英二郎
福岡市中央区赤坂一丁目14番22号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) ドン・キホーテ大分店
大分市中央町2丁目52番

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称

(変更前) ジュンク堂書店 大分店
(変更後) (仮称) ドン・キホーテ大分店

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

小売業者		住所
氏名(名称)	代表者(法人の場合)	
株式会社丸善ジュンク堂書店	代表取締役社長 工藤恭孝	東京都中央区日本橋二丁目3番10号
(変更後)		
小売業者		住所
氏名(名称)	代表者(法人の場合)	
株式会社ドン・キホーテ	代表取締役 吉田直樹	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

3 変更の年月日

令和6年6月10日

4 変更する理由

テナント入れ替えのため